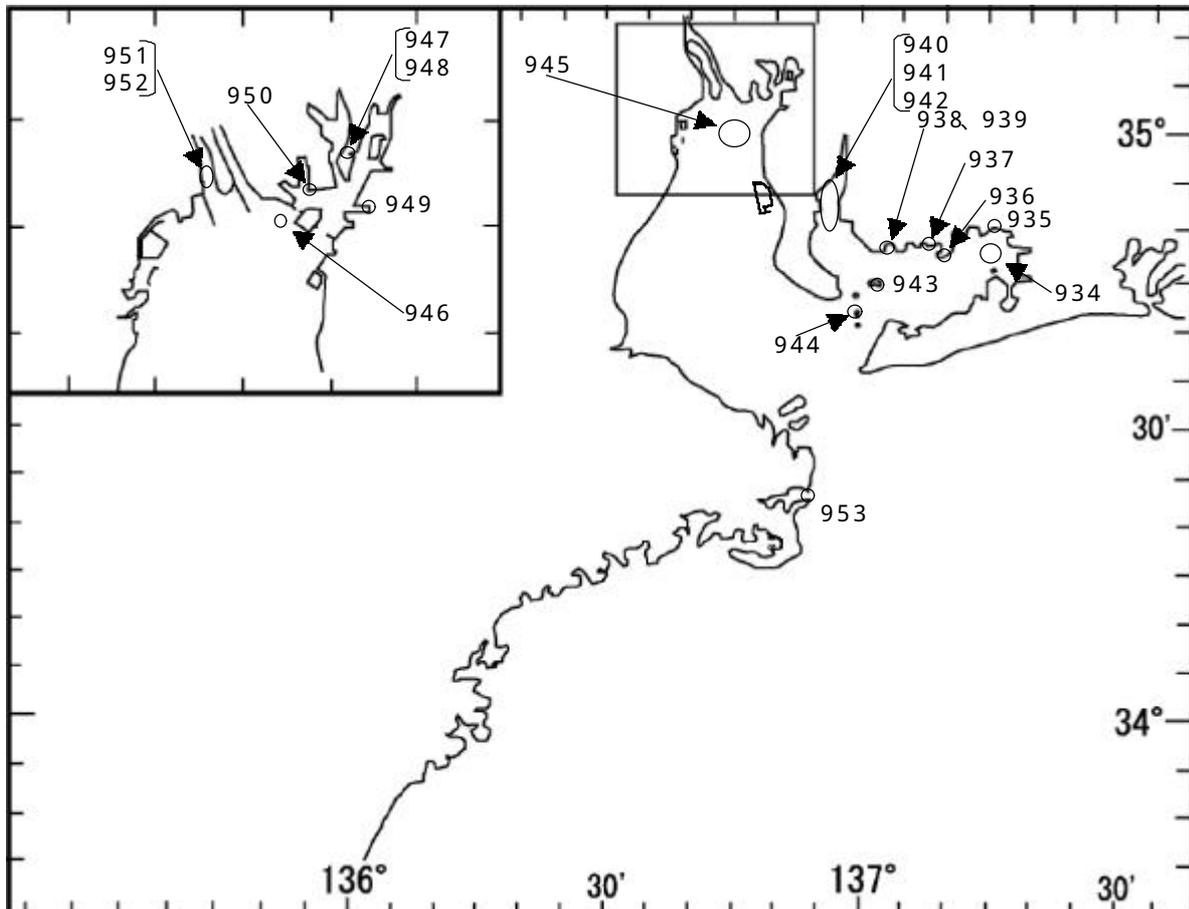


# 四管区水路通報第 4 1 号

平成 17 年 10 月 19 日

第四管区海上保安本部

第 9 3 2 項	本州南岸	遠州灘及熊野灘	救難訓練
第 9 3 3 項	本州南岸	遠州灘及熊野灘	救難訓練
第 9 3 4 項	本州南岸	三河港	ヨットレース
第 9 3 5 項	本州南岸	三河港北部	海上行事
第 9 3 6 項	本州南岸	三河港北部	潜水訓練
第 9 3 7 項	本州南岸	三河湾、東幡豆港	灯台改修工事
第 9 3 8 項	本州南岸	三河湾、吉田港	掘下げ作業
第 9 3 9 項	本州南岸	三河湾、吉田港南西方	環境調査
第 9 4 0 項	本州南岸	衣浦港及付近	環境調査
第 9 4 1 項	本州南岸	衣浦港及付近	環境調査
第 9 4 2 項	本州南岸	衣浦港	深浅測量
第 9 4 3 項	本州南岸	三河湾、佐久島	防波堤補修作業
第 9 4 4 項	本州南岸	師崎水道、篠島港及付近	環境調査
第 9 4 5 項	名古屋港	付近	灯浮標現状変更
第 9 4 6 項	名古屋港	西航路	灯浮標交換作業
第 9 4 7 項	名古屋港	第 1 区	岸壁改良工事
第 9 4 8 項	名古屋港	第 1 区	潜水訓練
第 9 4 9 項	名古屋港	第 3 区	起重機船作業
第 9 5 0 項	名古屋港	第 4 区	潜水作業
第 9 5 1 項	伊勢湾	桑名港及付近	流速計設置
第 9 5 2 項	伊勢湾	桑名港	水路測量
第 9 5 3 項	本州南岸	安乗埼付近	灯台改修工事
第 9 5 4 項	北太平洋北西部		水路測量



17年932項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練  
自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカ―等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成17年11月1日～30日までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日0800～2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域  
(1) 34-38-12N 137-29-49E  
(2) 34-38-12N 137-59-49E  
(3) 34-25-13N 138-29-49E  
(4) 32-40-13N 138-29-49E  
(5) 32-40-13N 136-09-50E  
(6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター3機が参加する。  
付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。

海 図 W70 - W93 - W61B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊

---

17年933項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練  
自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカ―等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成17年11月7日～10日、14日～17日、21日、22日、24日、25日、28日～12月1日  
(予備日11月11日、18日、12月2日)の0900～2000

区 域 下記6地点により囲まれる区域  
(1) 34-23-23N 137-09-16E  
(2) 34-23-38N 137-36-11E  
(3) 34-13-54N 137-56-09E  
(4) 33-18-16N 138-20-06E  
(5) 32-52-48N 137-02-26E  
(6) 33-56-27N 136-34-01E

備 考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター4機が参加する。  
訓練目標としてマーカ―フロート及び一人用浮舟を使用する。  
付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。

海 図 W70 - W61B

出 所 航空自衛隊航空救難団

---

17年934項 本州南岸 - 三河港 ヨットレース  
下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成17年10月30日、11月5日、6日の0900～1700

区 域 下記地点を中心とする半径1.8海里の円内  
34-45-56N 137-15-40E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。

備考 約30艇が参加する。  
警戒船を配備する。  
海図 W1057A - W1057B - W1052  
出所 三河港長

17年935項 本州南岸 - 三河港北部 海上行事  
付図に示す区域で、水上オートバイによる耐久レースが実施される。

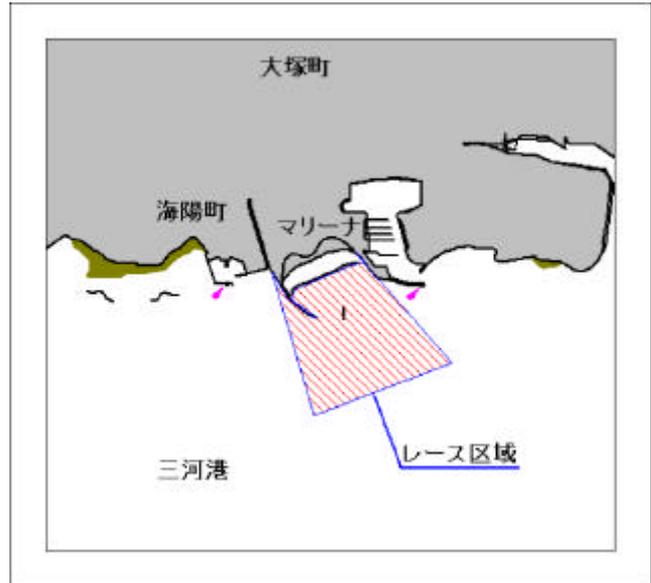
期間 平成17年10月29日の1300～1730（設営）  
平成17年10月30日の0730～1800（レース）

標識 区域に簡易浮標を設置する。

備考 警戒船を配備する。

海図 W1057A

出所 三河港長



17年936項 本州南岸 - 三河港北部 潜水訓練  
橋田鼻東方で、潜水救難訓練が実施される。

期間 平成17年11月2日、9日、17日（予備日11月4日、11日、19日）の0845～1200

区域 下記地点付近  
34-45-55N 137-10-34E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1435

出所 三河港長

17年937項 本州南岸 - 三河湾、東幡豆港 灯台改修工事  
東幡豆港洲崎南防波堤灯台で、改修工事が実施される。

期間 平成17年10月下旬～11月下旬まで

位置 34-47-07N 137-09-49E

備考 灯台は灰色の工事用シートで覆われる。

海図 W1435 - W1052 - W1051

出所 第四管区海上保安本部

17年938項 本州南岸 - 三河湾、吉田港 掘下げ作業

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成17年10月31日まで

区 域 下記地点付近

34-46-44N 137-05-02E

標 識 区域に点滅式黄色灯付浮標及び赤旗付竹竿を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1052

出 所 衣浦海上保安署

---

17年939項 本州南岸 - 三河湾、吉田港南西方 環境調査

下記区域で、作業船及び潜水士による採泥作業が実施される。

期 間 平成17年10月28日～11月8日まで(予備日含む)の日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-45.8N 137-02.8E

(2) 34-45.9N 137-03.2E

海 図 W1052

出 所 衣浦海上保安署

---

17年940項 本州南岸 - 衣浦港及付近 環境調査

下記区域で、作業船による採泥作業が実施される。

期 間 平成17年11月2日の0951～1351(予備日11月15日の0908～1308)

区 域 下記7地点付近

(1) 34-54-24N 136-58-25E

(2) 34-52-18N 136-57-55E

(3) 34-51-30N 136-56-55E

(4) 34-51-06N 136-57-19E

(5) 34-49-36N 136-56-43E

(6) 34-49-05N 136-58-13E

(7) 34-47-55N 136-57-39E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

17年941項 本州南岸 - 衣浦港及付近 環境調査

下記区域で、作業船による採泥作業が実施される。

期 間 平成17年10月24日(予備日10月25日～11月13日)の日出～日没

区 域 下記6地点付近

(1) 34-54-15N 136-58-31E

(2) 34-53-38N 136-58-33E

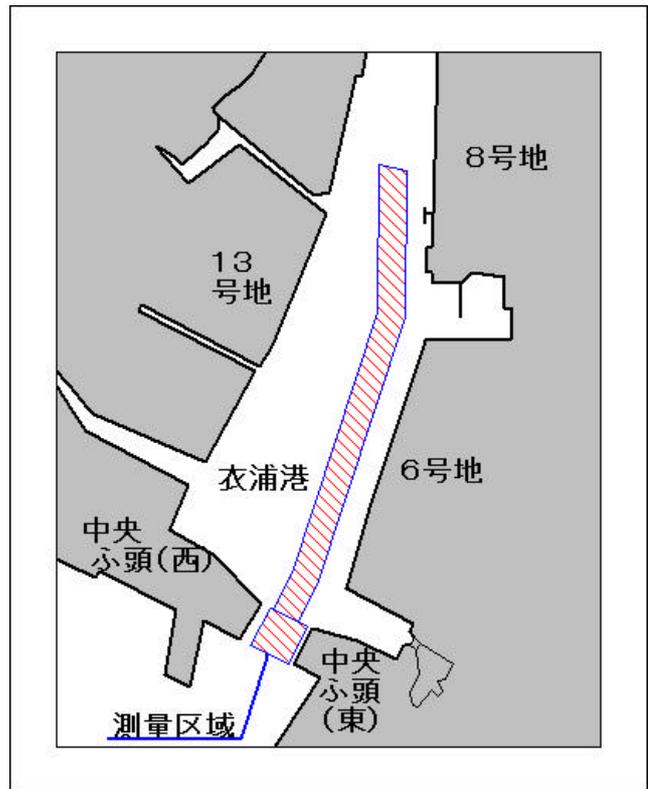
- (3) 34-52-37N 136-58-09E
- (4) 34-51-05N 136-56-36E
- (5) 34-49-45N 136-56-48E
- (6) 34-49-01N 136-58-01E

海 図 W1056  
出 所 衣浦港長

17年942項 本州南岸 - 衣浦港 深浅測量

付図に示す区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成17年10月24日（予備日10月25日～31日）の日出～日没  
海 図 W1056  
出 所 衣浦港長



17年943項 本州南岸 - 三河湾、佐久島 防波堤補修作業

佐久島南側の下記区域で、作業船による防波堤補修作業が実施される。

期 間 平成17年10月24日～11月20日まで（予備日含む）の日出～日没  
区 域 下記地点付近  
34-43-09N 137-02-56E  
標 識 区域に灯付浮標及び赤旗付竹竿を設置する。  
作業船のアンカー投入位置に簡易浮標を設置する。  
海 図 W1052  
出 所 衣浦海上保安署

17年944項 本州南岸 - 師崎水道、篠島港及付近 環境調査  
木島西部及び松島付近で、作業船及び潜水土による採泥・採水作業等が実施される。

期 間 平成17年10月24日～11月4日まで（内2日間）の日出～日没

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-40-45N 136-59-55E  
(2) 34-40-40N 136-59-55E  
(3) 34-40-40N 136-59-48E  
(4) 34-40-56N 136-59-48E  
(5) 34-40-56N 136-59-56E  
(6) 34-40-52N 136-59-56E

下記地点付近

(7) 34-40-03N 136-59-42E

海 図 W1054

出 所 衣浦海上保安署

---

17年945項 名古屋港 - 付近 灯浮標現状変更

下記2灯浮標は、下記のように変更された。

名 称 伊勢湾第六号灯浮標

位 置 34-55-42N 136-46-01E

灯 質 (変更前)長閃白光 毎10秒に1長閃光  
(変更後)モールス符号白光 毎8秒にA(・-)

光達距離 (変更前)8.5海里  
(変更後)6.5海里

名 称 伊勢湾第七号灯浮標

位 置 34-58-19N 136-45-46E

灯 質 (変更前)モールス符号白光 毎8秒にA(・-)  
(変更後)等明暗白光 明2秒暗2秒

海 図 W1055B - W95 - W1051

出 所 第四管区海上保安本部

---

17年946項 名古屋港 - 西航路 灯浮標交換作業

下記区域で、作業船による名古屋港西航路第3号灯浮標の交換作業が実施される。

期 間 平成17年10月31日～11月11日まで（内1日間）の1000～1600

区 域 下記地点付近

34-59-49N 136-47-02E

海 図 W1055A - W1055B

出 所 名古屋港長

---

17年947項 名古屋港 - 第1区 岸壁改良工事  
(四管区水路通報 17年 17号 335項 削除)  
金城ふ頭(13号地)54号岸壁前面で、作業船による岸壁改良工事が実施されている。

期間 平成18年1月31日までの日出～日没  
区域 下記地点付近  
35-03-00N 136-51-14E

標識 クレーン台船のアンカー投入位置に簡易浮標を設置する。  
備考 潜水作業を伴う。  
海図 W1055A  
出所 名古屋港長

---

17年948項 名古屋港 - 第1区 潜水訓練  
金城ふ頭(13号地)58号岸壁前面海域で、潜水訓練が実施される。

期間 平成17年10月20日、21日の0900～1600  
区域 下記地点付近  
35-02-45N 136-50-55E

海図 W1055A  
出所 名古屋港長

---

17年949項 名古屋港 - 第3区 起重機船作業  
北浜ふ頭(南3区)87号岸壁前面で、起重機船による資材積み込み作業が実施される。

期間 平成17年10月27日(予備日10月29日、30日)の日出～日没  
区域 下記地点付近  
35-00-23N 136-52-00E

標識 起重機船のアンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。  
備考 警戒船を配備する。  
海図 W1055A  
出所 名古屋港長

---

17年950項 名古屋港 - 第4区 潜水作業  
飛島ふ頭(西4区)U1、U2 棧橋で、潜水土及び作業船による棧橋防蝕工事が実施される。

期間 平成17年10月20日～11月17日まで(予備日11月18日～30日)の0800～日没  
区域 下記2地点を結ぶ線上付近  
(1) 35-01-30N 136-48-44E  
(2) 35-01-32N 136-48-56E

海図 W1055A  
出所 名古屋港長

---

17年951項 伊勢湾 - 桑名港及付近 流速計設置

下記区域で、流速計を設置して流況調査が実施される。

期間 平成17年11月1日～30日まで

位置 下記5地点

(1) 35-05.4N 136-41.1E

(2) 35-04.9N 136-41.4E

(3) 35-04.1N 136-42.4E

(4) 35-04.0N 136-42.1E

(5) 35-03.5N 136-42.5E

標識 設置位置に赤白旗付点滅式黄色灯及び赤旗付簡易浮標を設置する。

海図 W95

出所 四日市海上保安部

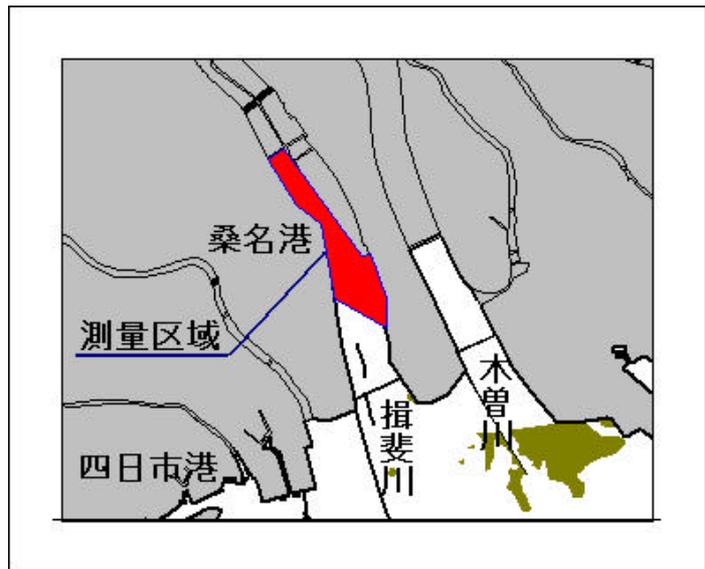
17年952項 伊勢湾 - 桑名港 水路測量

付図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成17年11月1日～平成18年1月31日までの日出～日没

海図 W95

出所 第四管区海上保安本部



17年953項 本州南岸 - 安乗崎付近 灯台改修工事

下記2灯台で、改修工事が実施されている。

期間 平成17年11月12日まで(予備日11月13日～25日)

名称及び位置

(1) 安乗崎大倉島消波堤灯台 34-22-03N 136-54-23E

(2) 安乗港弁天防波堤灯台 34-21-55N 136-53-51E

備考 灯台は緑色の工事用シートで覆われる。

海図 W73 - W78 - W1051

出所 第四管区海上保安本部

17年954項 北太平洋北西部 - 水路測量  
潮岬南東方で、調査船「よこすか」(4,439トン)による水路測量が実施される。  
期 間 平成17年10月31日～11月7日まで  
区 域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 33-15.0N 135-00.0E  
(2) 33-15.0N 137-30.0E  
(3) 32-00.0N 137-30.0E  
(4) 32-00.0N 135-00.0E  
備 考 調査船は白紅白のえん尾旗を掲げる。  
海 図 W1072  
出 所 海上保安庁

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係  
〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)  
TEL 052-661-1611(内線2515)  
FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)  
E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。  
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

**インターネットによる航行警報の提供について**

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(保安部)地域航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZweb、Vodafone live!)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(保安部)地域航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUH0/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUH0/keiho/js/>